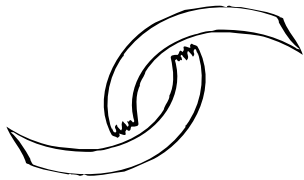


一人ひとりがそれぞれの個性や能力を活かし合い、共に生きる社会をつくるために



# 扉を開いて



北区男女共同参画推進ネットワーク会報

第89号

2025年3月26日

## ねっとわーくの活動

9月21日(土)

スマホ講座 中級「LINEグループの使い方など」

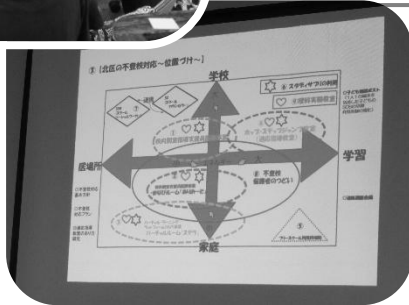
今回は中級編ということで、LINEグループの使い方を中心にした講座でした。講師は今回も坪井美和さんにお願ひしました。



スマホ講座と学習会の参加者からの声は、6ページ目に掲載しています。

10月5日(土)

学習会「校内別室指導支援員制度について」



11月30日(土)

消費生活フェア2024

～私たちの暮らしをたく～

『ねっとわーく』の展示テーマは「女性の視点から防災を考える」。展示した資料は7ページ目に掲載しています。そのほかに干しあんずなどの販売やジェンダーチェックを行ないました。



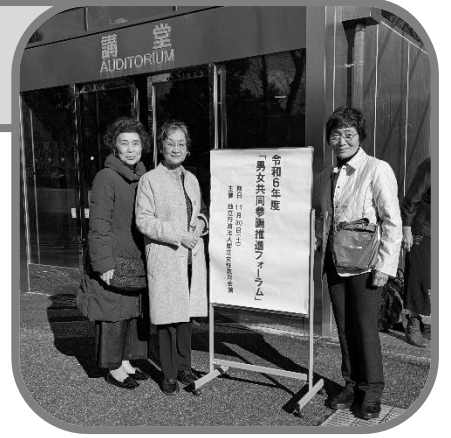
2月2日(日)

区議との懇談会「北区の学校における性教育について」 ※報告を、3～5ページ目に掲載しています。



## 「又エックフォーラム2024」に参加して

矢吹 静子



2024年11月30日(土)、5年ぶりに対面方式で「令和6年度男女共同参画推進フォーラム」が又エック(NWEC/国立女性教育会館)で開催されました。今回はワークショップがなく、午前中の講演会と午後のシンポジウムのみでした。

当日はあいにく「北区消費生活フェア」と重なり、『ねっとわーく』からは運営委員の青柳さん、榎本さんと矢吹の3人で参加しました。一日のみ開催という事で駅からの送迎バスはなく、タクシード来ないので歩きました。

途中で講演会講師の浅倉むつ子さん(早稲田大名誉教授)にお会いし、2023年に『ねっとわーく』の学習会で講師をお願いした際のお礼を申し上げ、又エックまで一緒に歩きました。

講演会は「女子差別撤廃条約から見る日本のジェンダー平等の今」として、講師は、先にお会いしていた浅倉さんでした。「女子差別撤廃条約」は1979年12月18日に国連総会で採決され、日本は1985年に72番目で批准し、7月25日に発効しました。この日を記念して2021年7月25日より『女性の権利デー』となりました。現在は世界中で189か国が締約国です。この条約に関連して「選択的議定書」が2000年12月22日に効力発生しました。この「選択的議定書」は「女子差別撤廃条約」の実効性を強化するための付属文書で、現在115か国が批准していますが、日本は批准していません。女性差別撤廃委員会(CEDAW)より日本政府に批准を要請していますが、「長年の日本の司法制度、立法政策との関連、また実施体制等との検討課題があるので真剣に検討を進める」と回答しています。地方議会では、この批准を求める「意見書」の採択が増加しています。

す。批准しないのは、法律は作るが守らないという事になるそうです。

次の「日本のジェンダー平等と裁判」では、◆夫婦同一氏の強制◆遺族年金の男女別の取り扱い ◆性的マイノリティの権利◆男女賃金差別の事などの具体例を挙げて説明がありました。

午後のシンポジウムの第一部は「日本の男女共同参画、これまでどこから」と題して大沢真理さん(東大名誉教授)の講演でした。男女共同参画社会基本法の制定までの経緯から活動と関連する情勢や意義などを説明されました。そして基本法があつてこそ個別法(DV法など)であると話されました。

第二部の「U-30世代」トークでは、郡司日奈乃さん(千葉大大学院)は学校教育の研究、実践、政策提言の取組みを。遠藤諒子さん(岩手大)はジェンダーに関する勉強会や読書会を。仲川侑季さん(同志社大大学院)はNPO法人を立ち上げ生理の貧困や性教育の出前講座に取り組んでいる。と3名の方から報告があり、若い方たちが真剣に考えていることが刺激になりました。

### 【参加者の感想】

#### ◎青柳 あけみ

若い女性がいろいろな場所で活動され、頑張っている事が今後の「男女共同参画推進」に向けて励みになるのではないかと思います。長い一日が終わりました。

#### ◎榎本 文字

『ねっとわーく』の運営委員として、初めて「又エックフォーラム」に参加しました。男女共同参画社会の形成促進を目的としていますが、多くの方に理解していただくために長い時間を費やし、活動することの大変さを改めて感じました。

## 教育ビジョン2024

これからの北区の学校教育を進める新ステージのための4つの基軸の一つに、心の教育を位置付け

### 心の教育とは

心の教育を充実させ、子どもの「生きる力」を伸ばす新たな社会の創り手・担い手になる子どもたちを社会全体で育てていく

### ○非認知的能力

「学びに向かう力、人間性等」と同義

※性教育、アンガーマネジメント教育

- ・この非認知の力を培うことが、心の教育と考える

## ■実施に向けての準備等■

### 1 打合せ

授業内容について、医師、管理職、担当者、教育委員会の4者で打合せ

<事前打合せの内容>

- ・授業の日時 ・講義内容 ・授業の進め方

### 2 実施1か月前まで

(1) 実施校が、指導計画と保護者宛通知、指導計画を提出

(2) 教育指導課で内容を確認の上、修正の有無について連絡

- ・授業形態は、授業担当教員や養護教諭等とのチーム・ティーチングが望ましい
- ・学習指導案は必ず「学習指導要領に示されていない内容を含む授業の流れ」と「学習指導要領に基づく授業の流れ」の2種類を作成

### 3 実施前まで

(1) 実施校が、保護者会等で保護者宛通知（学習指導案を含む）を配布、学習指導案を本授業の対象生徒保護者全員に説明して理解・了承を得る

(2) 理解・了承を得られなかった生徒には、別室等で「学習指導要領に基づく授業」を実施

(3) 保護者会等の開催が難しい場合や保護者会に欠席した保護者の方には、通知等を配布し、理解・了承を得る

## ■実施後■

①実施校は、Googleフォームで、生徒、授業者、参観した教員等を対象にアンケートを実施

※アンケート集計結果は、実施校、教育指導課、医師で共有

②実施校は、「自分の心と体を守るための性教育」実施報告書を授業実施後2週間以内に提出

③個別に支援が必要な生徒に対しては、養護教諭等と連携してカウンセリングを実施

## ■今後の展望■

①北区立中学校など全12校での出前授業の実施の段階的実現

②出前授業の講師をお願いできる人材の発掘

③多くの保護者や地域の方の参観と理解の深化

「区議との懇談会」配布資料より

## 北区の学校における性教育について

北区立中学校「自分の心と体を守るための性教育」推進事業

## ■背景と課題■

- 情報化の進展など、生徒を取り巻く環境の変化
- 若年層の性感染症やネットを介した性被害の増加
- 生徒の性に関わる事案の増加
- 「みんなで創る、北区新時代！150の政策」にある「57 包括的性教育の考え方を活用し、自分の心と体を守るための教育を強化」の具体化の必要性

## ■趣旨■

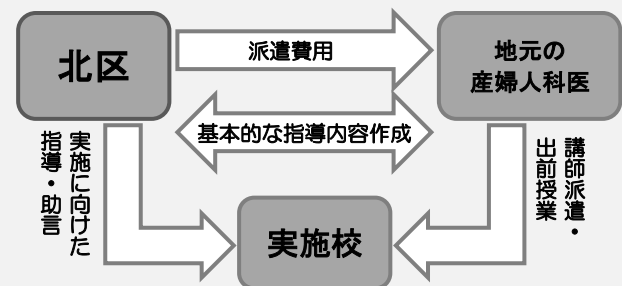
学習指導要領に示されている性教育の内容を全ての生徒に確実に指導するとともに、学習指導要領外の「妊娠」「避妊」「中絶」などの課題を踏まえて、保護者の理解・了承を得て必要な指導を行うことにより、生徒に適切な意思決定や行動選択ができる力を身に付けさせること

→地元の産婦人科医を講師とした出前授業を実施

都教委作成の手引に基づき、都教委の「性教育の授業」をモデルとして立案

児童・生徒の人格の完成を目指す人間教育の一環「生命の尊重」、「人格の尊重」、「人権の尊重」などの根底にある「人間尊重の精神」に基づく

## ■事業イメージ■



## ■具体的な内容■

○性教育に関する出前授業の経験が豊富な中核となる医師とその推薦を受けた医師等を実施校に派遣

- ・令和6年度の実施校：都の北学園、浮間中
- ・東京都指定校：桐ヶ丘中

## 自分の住む地域の産婦人科医と接することの重要性

- 講師派遣費用は教育指導課が負担
- 教育指導課と医師が協議し作成した基本的な指導内容を基に、各校の実態に応じて内容を修正
- 保護者に指導内容等を事前に知らせ、了承を得る
- 保健分野や道徳の学習の流れを踏まえ、学校が指定した任意の学年全生徒を対象に出前授業を実施
- 指導計画に基づき、事前・事後の学習を行い、出前授業がイベントにならないように留意

### すみれグループ

《区議》いながき浩、坂場まさたけ★、  
宇都宮ゆり★、青木のぶえ★  
多様性社会推進課 主査、会員3名、運営委員3名

- ◆できれば小学校からでも。保健体育の授業ではなく、早い段階からLGBTなど性の多様性も教えた方がよい。
- ◆保護者の了解が必要とのことだが、保護者も複雑な気持ちでは、色々な意見もあるのではないかな。
- ◆性教育を補完的立場である学校で行うのではなく、その子に合った教育を与えたい。性教育は陰的な部分なので、体育館で行うのはどうかと思う。
- ◆やっとここまで進んできたという感じがした。デートDVの講座や相談を行ってきたが、性被害が多い。もっと早く性教育ができていたらよかった。
- 4年前、東京都の保健事業の推進校として深澤医師による性教育の講演会に参加した。生徒たちがとても真剣に聞いていた。学校での出前講座の良さを感じた。
- 「包括的性教育」の難しさを感じた。他区の中学校の授業に参加したが、ここまで話してくれるのかと目から鱗が落ちた感じ。男の子への性教育は家庭では教えるにくいので、学校や地域で行うのがよいと思う。
- 地域の力で何とかしたいと、教育委員会の助成金で、講師を招いて、2年間で5回の性教育の講座を開いた。チラシも配ったが、肝心の中高生の参加は少なかった。
- 性教育は男女一緒に聞くことにより、男女共同で作り上げていくのが良いと思う。
- ◆成長過程が違うので男女別が良い。思春期で恥ずかしいという思いがある。その子に合った性教育が必要。
- ◆デートDV講座では、グループでロールプレーも行ったが、男女を分けなかった。性被害に遭うのは、ほとんど女の子。男性の意識が変わらなければ防げない。
- ◆男女の差の違いをもっと早く知っておけば、妊娠、出産、育児、更年期などで、妻にもっと優しくできた。
- 家庭内でも父親や兄弟からの性暴力がある。外の人が気付くことや本人が気付くことが大事。ケアも大切。
- ◆隠れているが、実際に家庭内の性暴力が多いのには驚いた。性教育を行うことで、性被害を防止できる。
- 昔の性教育と違い、包括的性教育で人権という視点から教えている。体の仕組みだけでなく、女の子も嫌だったら断れる。男の子はそれを自然と聞くようになれば、性暴力もなくなってくる。
- ◆人権があって、心の教育があって、LGBTなど性教育が幅広くなってきて、いきなり性的話ではなく、多様になって、ジェンダー平等社会に繋がる。
- 「北区子どもの権利と幸せに関する条例」を制定したが、調査結果では、学校の先生の半分しか知らない。

### さくら草グループ

《区議》すどうあきお、金田よしあき、佐藤こと  
教育指導課長、会員3名、運営委員3名

- 北区では、授業を医師の方をお願いする方針を取っている。最終的に診察する立場にある医師の判断を重視している。「全校実施が遅い」という声に対応するには、別の手段が必要になってくる。他の医師もいるが、中学生に向けた授業となると、授業ができるというそれなりのスキルが求められる。
- 他県では、全市で実施しているという例を聞いたが、人選は大変だということだった。医師や助産師は多いが、適する人となると、なかなか難しい。
- 指導者の人選は慎重に判断したい。今すぐに全校実施だと学校任せになりかねない。教育委員会として、丸投げにはしたくない。
- ◆学習用端末はガードされているが、親の端末を子どもが使うことを考えると、保護者向けの講座も必要ではないかな？
- 幼児から段階を経て進めるべきだと思う。幼児同士のいたずらが度を越すこともある。親しみとセクハラの境目を教える必要性を感じる。
- ◆身体接触の距離感が子どもによっても違う。距離感が「近い」子に、接触を嫌がる子もいることを理解させるのに苦労した。
- 感染症対策として、避妊具は教科書にも載っているが、具体的な使い方などは、その学校の生徒理解を踏まえた現場判断になる。
- 中学生ぐらいだとSNSで知り合った大人に魅力を感じることもあるようで、出会いのハードルが下がることを危うく感じる。大人側も未成年との交際の法律について理解が不足している。
- オンラインでの講座も検討したが、講師や学校側も、対面でのやり取りや相談できる環境が重要だという話に落ち着いた。
- 病欠や不登校などで別室対応はあったが、親から受けさせないでくれという要望はなかった。生徒に「受けたくない」と言われたのであれば、子ども主体なので、それは尊重される。
- ◆まずは、自分の身を守る方法を知ってもらいたい。
- 学習指導要領の内容を超えた性教育として、対象を小学生まで下げることは考えていない。宿泊学習前の指導など、関連性のある他の指導もある。生理について、今は小3辺りで男女一緒に教える学校も多い。
- 授業参観で性教育を男女一緒に行っていた。母親の生理に気遣った男子生徒に感動した。これが「人が幸せになるための健康教育」だと思った。
- 担任の教師は指導内容を、教科書や副読本を基に養護教諭や保健体育科の教師のレクチャーを受けるなどしながら、アレンジして組んでいる。
- 例えば1年間で6校の実施が維持できれば、中学校生活3年間で12校をカバーできると考えている。
- 「包括的性教育」を学習指導要領に盛り込んで欲しいという声もあるが、学習指導要領は法的拘束力があるので慎重に扱いたい。

## 菜の花グループ

《区議》永井朋子\*、山中りえ子  
スペースゆう専門スタッフ  
会員4名、運営委員3名

- 我々の年代は性の話はタブーという風潮があり、はっきりとした性教育を受けた記憶がないし、学校教育でもなかった。正規のカリキュラムの中に性教育を入れて欲しい。
- ◎男女共同参画から言えば性暴力は対等の立場ではないので、心と身体の両面からの教育が必要である。50年前も今もあまり進んでいないと思う。SNSは雑多であり年齢に応じた教育が必要である。
- 中学3年生を対象にした性教育の実施の報告だったが、最近の子供の成長は早く、幼児期から発達の段階に応じた性教育が必要だと思う。
- 幼児期から年相応に正しい身体のしくみも含めた性教育を受けると、当たり前のこととして受け入れられ、性犯罪が減ると思う。
- 災害時に性被害が多くあると聞いているが、生物学を含めた性教育は人権教育でもあり、理性でコントロールできることに繋がる。
- 性犯罪の加害者にならないためにも正しい性教育は大事である。
- ◆現在は教わらないまま大人になっているが、全校で実施して欲しい。相談も3週間も待たずに地域の産婦人科や医院で悩みを気軽に相談できるように広げて欲しい。
- 『ねっとわーく』の理念である「男女の区別なく一人一人が能力を生かし合う社会」は正しい性教育を通してお互いを尊重することにも通じると思う。
- 性教育とは体の変化だけではなく、心と体の両面からの正しい知識を持つことと思う。

## 紅梅グループ

《区議》仲田みずき、山崎たい子\*、安達しんじ、加藤みき  
多様性推進課長、会員4名、運営委員2名

- ◆小5と中1の子どもの親として、正しいことを知る前に間違った知識が入ってくる人が多いので、性の問題の前に、「人として」ということも必要。
- 一部の中学だけでなく、早く12校すべてで性教育授業ができるようになって欲しい。その為にも、指導できる講師の育成を、産科に限らず内科とか、養護教諭、助産師、保健師などとも連携して欲しい。
- ◆性は自分の人格。幼少期から、命を落とさない、自分を大切にすることが必要。人権教育もして欲しい。
- ユネスコが提示する国際基準では、性教育は5歳から。今のお話にあった中学生向けの内容は小学生で行う。性被害に遭う子も少ないので、正しい知識を幼少期から学ぶことが必要。
- 10代の人口妊娠中絶件数が多かった秋田県では、2000年から産婦人科医が高校で授業、2005年からは中学校でも行うようになり、大きな効果をあげた。これは、他の自治体にも参考になる。
- ◆プライベートゾーンの大切さは、今は年少から教育されている。北区では、この何年かで、小学校での体育・プールの着替えは男女別々に行われるようになった。
- ◆成長に応じて、絵本や性教育のマンガ「おうち性教育はじめます」などを使って、家庭で教育が出来るようになってきている。小2でセックスを教えても良いなどの内容に、ビックリした。
- 養成のために外部から講師を派遣すると同時に、教員の認識も変えたい。教員カリキュラムに、包括的性教育を入れるなど。
- ◎各校の校長先生が、「自分の心と体を守るための性教育」を受ける対象を考えるため、学校ごとに対象が異なるとの説明を聞き、生徒だけでなく教員も一緒にこの性教育を学んでいくことが必要だと感じた。
- 実父や継父からの性被害も少なくない。ジャニーズ問題もあり、男女ともに知識が必要。相談できる環境も作りたい。
- 教師、親、地域の大人がもっと学び、性について相談出来る体制も作っていくといい。

### ■関連した発言など

- ◎第7次アゼリアプランの改定をしている時期なので、皆さまのご意見などを参考にさせていただきます。
- 地域に、「子ども食堂」など、性について相談できるところが増えるといい。
- ◆信じられるのは自分自身だけ、気軽に他人には相談できない。信頼して話しが楽に出来る医師がいる。そんな、大人になっても相談できる場所が必要だと思う。
- 居心地のよいソファや無料の生理用品・避妊具・飲み物などが置いてあって、気軽に立ち寄れる施設。「まちなか保健室」を北区にも作りたい。
- ◆生理用品の選び方、避妊具の使い方など、不安を感じやすいことをオープンに楽しく学べるといい。避妊を男性に頼らず、自分でやる知識も必要。
- ◆子どもは、家庭環境による。声を上げないとわからないことが多い。
- 教員が忙し過ぎる。保護者対応などでうつ病になり、休職する人も多い。フランスでは、教員は教科だけを担当し、保護者対応や放課後のトラブルは別の専門家が対応している。
- 性犯罪に限らず、先端技術を研究して、犯罪に利用する人がいる。そんな相手には親でも騙されかねない。親子で危うい所に踏み込まないような線引きは必要。



スマホ講座 中級「LINEグループの使い方など」と学習会「校内別室指導支援員制度について」の参加者アンケートより、参加者からの声の一部を掲載します。

※掲載にあたって、一部編集しているものもあります。

9月  
21日

スマホ講座(中級)  
アンケートより

■ まだまだ分からない事が多いのですが、今日学んだ事をこなしてみます。こなしてみても、また分からない所が出て来ると思いますので、次の機会がほしいです。

■ いつも適当に使っているが、新たな学びがあり、大変ためになった。

■ ミュートメッセージ・ピン留め・@メンション等便利な機能が覚えられて良かった。

■ 講義を受けると再確認出来て嬉しいです。また、新しい事も学べて良かったです。

■ とても分かりやすかったです。ありがとうございました。テキストを用意して下さいましたので、忘れてしまった後でも見ながらできます。

■ この年になるとなかなか覚えられない。何回も何回もやる事が大切だと思っている。ドコモショップのスマホ教室は、何回か利用しているが今回の事は、学んでいなかったかな？また機会があったら、よろしくお願います。

■ 知らない機能を沢山教えて頂き良かったです。いざとなったら、すぐ使えるか自信がありません。

10月  
5日

学習会「校内別室指導支援員制度について」アンケートより

● 新しい事業が進められていることに期待がふくらむ。不登校の子どもを地域全体で見守り、育てていけたら良い。そのためには子の親のみでなく、多くの人が学んでいくことが大切だと思ふ。その後の経過を知りたい、また企画してください。

● 新事業の内容が知れて本当に良かったです。私の子どもも小学校時代に不登校になりました。その時代はこのような対策もなく、フリースクールに行き、経験が長い信頼できる先生に出会って親子共々に安心できました。ぜひ長く勤め続けられるように、支援員の待遇も改善していく方向にしたいと思っています。また、一校(各児童館)に複数の支援員が配置されるように望みます。

● 子どもが学校からもちってきた「ありおそ」が気になっていたので、最新の情報を教えていただき、とてもありがたかったです。学校からの情報だけでは全くわからなかったです。「校内別室指導支援員配置事業」が都の事業は2年ということですが、ぜひ続けていただきたいです。気にしていた不登校対応が良く解りました。自分の地域では、社協の

コミュニティソーシャルワーカーの方と交流して、児童館やわくわく等と情報交換し、不登校児、生徒、家庭とつながりができています。教育予算の拡充をお願いします。

● 不登校に対する施策がこんなにあるとは知らず、びっくりしました。まだ不登校という言葉がなかった自分が中学生の時、いつも学校に来ない子が学校の玄関に来たので、女子で腕を引っ張って教室に来るようになっていたが、来なかった。何年か後に名簿を作るため本人に電話したら、元気に働いていた。悩んでいる親の方にそんなに心配しなくてもいいのでは、と言ってあげたい。とても判りやすく良かったです。

● 「校内別室指導支援員制度」についてよく分かりました。不登校対策については、区の取り組みが弱いと思っていました。やっと重い腰をあげたという感じです。私が退職する時はホップ・ステップ・ジャンプのみだったので、この制度ができたのはよかったです。各小、中学校に設置して、時給をよくするなど支援員さんが長く続けられるような対策をとってほしい。

「消費生活フェア」では、「女性の視点から防災を考える」をテーマに下の展示ポスターを作成しました。

# 女性の視点から防災を考える

日本が地震大国と言われている中、2024年元旦に起きた能登半島地震に続いた宮崎県日向灘地震では、初めて気象庁が南海トラフ臨時情報「巨大地震に注意」を発表しました。北区では2024年3月に地域防災計画を改定しました。



## 女性の視点から ★避難所の運営

北区は小中学校併せて59ヶ所

自宅が被災して生活困難な場合避難所を利用する

- ・居住スペースは個々の「家」と同じ。特に女性や幼い子がいる家庭、支援を必要とする人にも気を配って、プライバシーを確保する
- ・避難所では静かにする
- ・荷物の整頓

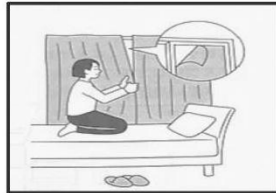


## ★日常の防災対策

・しっかり固定できていない家具や小物は、地震の揺れて倒れたり、落ちて来たりします。寝ている場所にそれがいないか確認しましょう



・寝ている間の大地震では、割れた窓ガラスの飛散に注意が必要。窓にはカーテン、足元はスリッパを用意しておくとう安心



- ・トイレは女性や子どもに対する性暴力などを防ぐため女性用と男性用は離れた場所に設置する
- ・多様性（女性、子ども、障がい者、外国人、性的少数者）の人たちのためにも多目的トイレを設置する。



・普段使っている食料品、生活必需品など多めに買い「買って-貯めて-使う」の繰り返しの「ローリングストック」をする。

水・食料の備蓄は、最低3日間分を目安に



\*ローリングストックとは  
・普段使う食料品や日用品を多めに買い、消費した分を買って足し、常に一定量を備蓄

・更衣室、授乳室など女性やマイノリティの人のプライバシーを守るため専用



・女性への負担をなくすため男性や子どもの協力も必要

・生理用品、女性の下着の配付などと高齢者の介護・妊産婦への配慮、乳幼児、子どもなどの対応に女性リーダーが必要。また女性警官が見回る。

北区男女共同参画推進ネットワーク



イラストは「東京くらし防災」冊子より

2025ねっとわーくまつり

4月19日(土) 午後1時～4時30分  
20日(日) 午前10時～午後4時  
北とびあ 5階 スペースゆう(北区男女共同参画活動拠点施設) & 6階

●講演会 **入場無料**  
「**困難な問題を抱える女性たち ～SRHRをめくって～**」  
19日(土) 午後2時～4時(午後1時40分開場)  
6階ドームホール  
講師：白井千晶さん(静岡大学教授)

●活動紹介&ステージ発表 **入場無料**  
『ねっとわーく』団体会員の活動紹介とステージ発表  
(ミュージックベル、鍵盤ハーモニカ、バンド、日本舞踊)  
20日(日) 午前10時～12時 6階ドームホール

●映画上映会&トーク  
「**在りのままで咲け**」「**在りのままで進め**」 **チケット前売あり**  
20日(日) 午後1時30分～4時(午後1時10分開場)  
6階ドームホール  
◆料金(前売・当日共通)  
一般 1,200円、『ねっとわーく』会員 1,000円  
子ども 500円(小中高校生)

上映終了後(総上映時間121分)に、水村美咲さん(原案・企画・プロデュース)による30分のトークがあります。

●体験・販売コーナー  
19日(土)・20日(日)  
5階スペースゆう(体験コーナーは20日のみ) & 6階ロビー

■パネル展示  
4月5日(土)～20日(日)  
6階ドームホール壁面

第31回定期総会のご案内

『ねっとわーく』定期総会の日程は下記の通りです。会員向けに案内を発送しています。

●第31回 定期総会  
2025年4月19日(土)  
午前10時～11時  
北とびあ6階 ドームホール

出欠ハガキの返信期限は過ぎていますが、まだお手元にハガキがあるという方は至急お送りください。

議案書は4月9日に発送予定です。総会にご来場の際はお忘れなく。

●会員交流会  
午前11時20分～午後12時30分  
北とびあ5階 スペースゆう  
多目的室A・B  
◇会費：1,000円



会報「扉を開いて」第89号  
発行日：2025年3月26日  
発行：北区男女共同参画推進ネットワーク  
代表 大塚 麻子  
ホームページ：http://kitakudanjo.tokyo/  
メールアドレス：network@kitakudanjo.tokyo  
印刷所：(有) 青雲堂印刷

\*編\*集\*後\*記\*

3月に入り東京でも雪が降りましたが、この冬、豪雪地帯では記録的な積雪に。大船渡市の森林火災も異常気象による恐怖を感じました。

「消費生活フェア」と同日開催となり「NWECフォーラム」へ参加の選択肢が狭まりました。

例年より遅く2月に開催された区議との懇談会は参加してよかったと好評を得ました。(川井)

編集：広報部 横田 正基  
川井 久子 眞庭 成子